

大紀町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

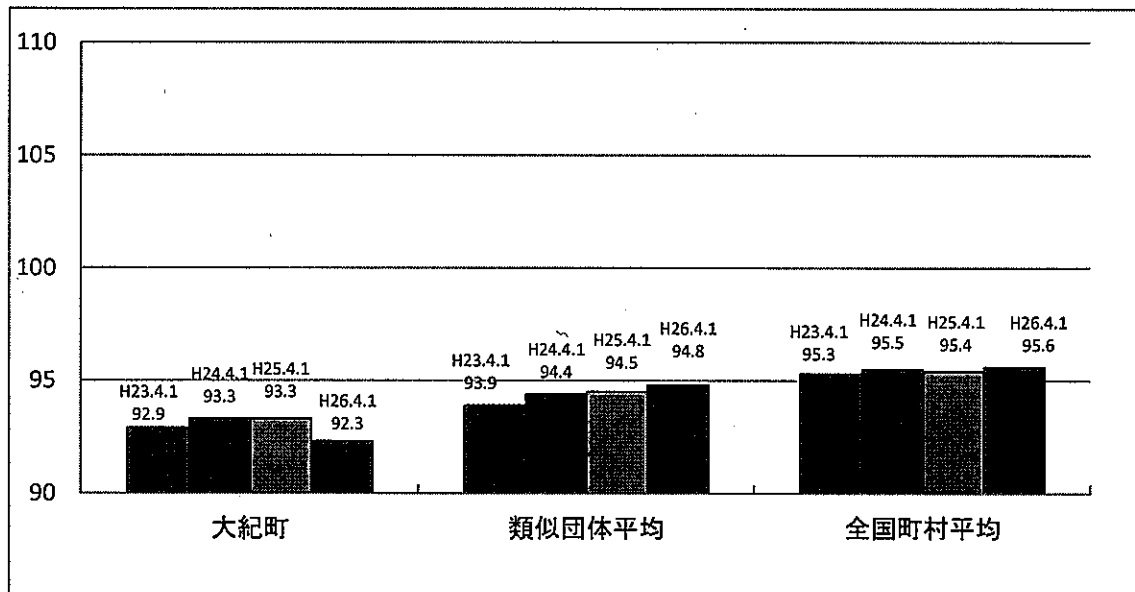
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 9,785	千円 7,190,879	千円 273,194	千円 1,239,792	% 17.2	% 18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 174	千円 564,526	千円 60,395	千円 202,921	千円 827,842	千円 4,757	千円 5,490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数はH25年4月1日の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②2年連続で上昇している場合、③99を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当していません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大紀町	44.4 歳	318,100 円	352,100 円	333,097 円
三重県	43.3 歳	348,236 円	451,586 円	387,308 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料 月額 (円)	平均給与 月額 A (円)	平均給与 月額 国比較 ベース (円)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与 月額 B (円)	A/B
大紀町	49.9	25	247,000	259,568	255,368	-	-	-	-
内 学校給食員	53.8	6	240,900	246,033	243,567	調理師	42.3	229,000	1.07
内 用務員	54.9	2	253,700	256,950	231,100	用務員	57.3	191,800	1.34
内 自動車運転手	45.1	8	247,000	276,600	263,675	自家用乗用自動車運転手	58.3	250,200	1.11
三重県	49.4	351	350,012	405,196	379,130	-	-	-	-
国	50.1	3,119	287,992	-	326,611	-	-	-	-
類似団体	49.7	6	271,921	294,995	282,545	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C (円)	民間 D (円)	C/D
大紀町	-	-	-
内 学校給食員	3,902,600	3,101,500	1.26
内 用務員	4,046,800	2,611,800	1.55
内 自動車運転手	4,344,200	3,454,700	1.26

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較は年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	大紀町	三重県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	144,500 円	- 円
	中学卒	125,400 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

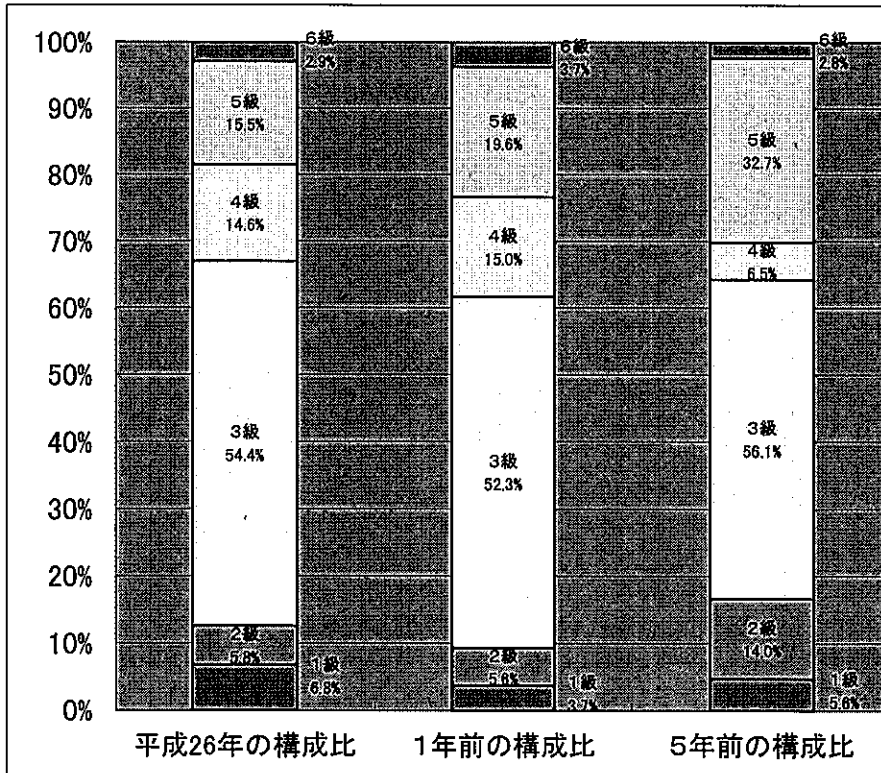
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,400 円	328,200 円	367,700 円	393,400 円
	高校卒	232,800 円	306,700 円	340,700 円	372,200 円
技能労務職	高校卒	255,400 円	292,300 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
1 級	主事、主事補の職務	7 人	6.8 %	135,600 円	243,900 円
2 級	主事の職務	6 人	5.8 %	185,800 円	309,500 円
3 級	係長、主査の職務	56 人	54.4 %	222,900 円	356,700 円
4 級	調整監、課長補佐、主幹の職務	15 人	14.6 %	262,100 円	390,500 円
5 級	課長、支所(出張所)長、室長対策監、特命監の職務	16 人	15.5 %	289,500 円	402,900 円
6 級	参事の職務	3 人	2.9 %	320,900 円	425,000 円

- (注) 1 大紀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

能力・業務に基づく人事評価を実施していないため、昇給区分に差を設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大紀町	三重県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,337千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,580千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

能力・業務に基づく人事評価を実施していないため、昇給区分に差を設けていない。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

大紀町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他加算措置			その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	12,883千円	22,113千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給ありません

(4) 特殊勤務手当 支給ありません

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	17,977 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	103 千円
支給実績 (25年度決算)	14,216 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	79 千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 ・配偶者なしの1人目 月額11,000円 ・16~22歳の子1人につき5,000円の加算	同		20,155千円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅を所有している職員に支給 借家 最高支給限度月額27,000円 自宅 月額2,500円 (新築から5年に限る)	異	自宅 月額2,500円 (新築から5年に限る)	1,232千円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用している職員に支給 ・交通機関利用者 最高限度月額55,000円 ・交通用具を使用 距離に応じて月額2,000円~月額24,500円	同		12,038千円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に給料月額の2%~4%を支給	異	議会対応課長 給料月額の4% その他の課長 給料月額の2%	4,435千円
宿日直手当	宿直勤務1回につき4,200円	同		4,086千円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	770,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円
	副町長	560,000 円	675,000 円 / 360,000 円
	収入役	- 円	- 円 / - 円
報 酬	議 長	285,000 円	360,000 円 / 205,000 円
	副議長	220,000 円	320,000 円 / 164,900 円
	議 員	200,000 円	300,000 円 / 145,500 円
期 末 手 当	町 長	(25年度支給割合)	
	副町長 収入役	3.95 月分	
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)	
	副議長 議 員	3.05 月分	
	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) 支給時期
	副町長	77万円×48月×41.6/100	15,375千円 任期毎
	収入役	56万円×48月×25.0/100	6,720千円 任期毎
		-	- 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込みである。

6 職員数の状況

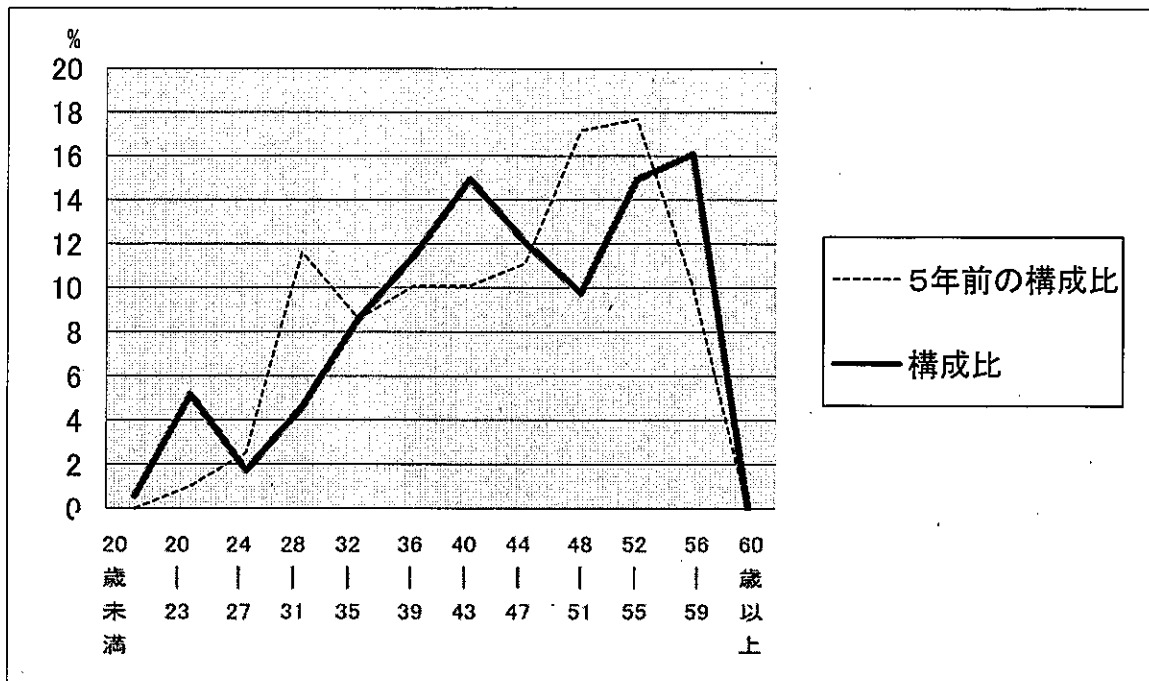
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	総務一般業務減による欠員不補充 保育所業務増による補充 林業等一般業務減による欠員不補充
		総 務	45	48	△ 3	
		税 務	8	8	0	
		民 生	45	40	5	
		衛 生	12	12	0	
		農林水産	12	15	△ 3	
		商 工	7	7	0	
	土 木	9	9	0		
		計	141	142	△ 1	<参考> 人口1万人あたり職員数 144.0 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 101.04 人)
		教育部門	23	21	2	教育一般業務増による補充
	消防部門	0	0	0		
	小 計	164	163	1	<参考> 人口1万人あたり職員数 167.6 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 124.28 人)	
公営企業等	水 道	4	4	0		
	そ の 他	7	7	0		
	小 計	11	11	0		
合 計		175 [208]	174 [208]	1 [0]	<参考> 人口1万人あたり職員数 178.8 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳～ 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳～ 以上	計
職員数	1人	9人	3人	8人	15人	20人	26人	21人	17人	26人	28人	0人	174人

(3) 職員数の推移

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	158	155	152	146	142	141	▲17(▲12.1%)
教育							
消防							
普通会計計	187	186	178	169	163	164	▲23(▲14.0%)
公営企業計	12	11	12	12	11	11	▲1(▲9.1%)
総合計	199	197	190	181	174	175	▲24(▲13.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。